

平成 20 年 7 月 24 日
(財)長野県国際交流推進協会

人権に関する現状等

1. 団体の活動

(1) 国際交流、多文化共生推進のための活動

国際交流イベント等開催の協力

国際交流に関する照会等のコーディネート

ホームステイのコーディネート

多文化共生推進の活動支援

- ・多文化共生活動のサポート
- ・日本語教室の運営サポート
- ・日本語指導法研修の支援
- ・翻訳事業、通訳（医療現場他）の派遣
- ・医療通訳養成事業
- ・外国籍生徒（保護者）向け高校進学ガイダンスの開催

(2) 多文化共生くらしのサポーター運営委員会事務局

多言語（ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、英語、日本語）
による相談業務（電話、来所、出張など）

他の機関との連携（東京入管長野出張所、女性センター、児童相談所、
他県機関など）

生活するためのサポート

(3) 外国籍児童支援会議事務局

外国籍児童生徒の就学支援（母国語教室）事業

公立学校に通う子供たちの就学（間接的）支援（通訳、翻訳など）

2. 人権問題として取り上げられる課題（差別の実態、相談内容等）

(1) 一般的課題

外国人、有色人種への蔑視

文化的ギャップ

日本人と同等に扱って欲しい

(2) 相談事例から

職場での差別（待遇、労災、解雇など）

地域で生活者として受ける違和感（買い物、近所との摩擦など）

法からはずれた人の人権

3 . 課題解決のための具体的方策（行政や地域、住民の関わり、協力等）

同じ県民・隣人として生活するために

(1) 行政

聞く耳（違いがある）を持つ

制度の不備を是正する

(2) 地域、住民（生活者）として

よそ者（余計な・負の存在）ではなく

疑いの眼

相手を知る、認める

(3) その他企業等

マスコミ

・見た目重視（欧米偏重、優劣をつける、視聴者の好みなど）

企業

・便利な人というだけでなく

・共に成長すること

(4) 外国籍県民から見ると

三つのカベの存在

「ことば（文化）のカベ」「制度のカベ」「心のカベ」

権利と義務

県民として当然のこと

自助努力（自立）

将来どこで生きていくか

以上